

6-3 契約と異なる現場条件！早期供用に向けた対応

1. 立場と仕事

建設会社に入社して現場を複数経験したあと、初めて所長として配属された現場であった。早期供用が求められている主要幹線道路事業における工事の現場代理人として、道路土工区間を担当した。当初工期は1年半あったが、実際は昼夜施工、約半年の工期で切土工・盛土工・残土搬出・地盤改良工を実施し、次工事へ引き渡ししなければならない（部分引き渡し含む）状況で、進入路も限られており、工期・施工条件ともに非常にタイトな工事であった。

2. 遭遇した事態

現地入りした際の現場条件、隣接工区の進捗が当初工事計画と大きく異なっていて、隣接工区から引き渡される場所、範囲、時期が契約と変わっていた。部分引き渡しも当初設定通りにおこなうことは到底かなわず、とにかく『やれるところからやるしかない』という状況であった。くわえて、地盤改良の数量も当初設計より大幅に増加した。幹事会社による関連工事間の全体調整がないため、どのように現場を収めるか、自ら方針を導き出す必要があった。さいわいなことに、地元住民との大きなトラブルはなかった。

3. 対応内容とその結果

当初設計へのこだわり、自社現場だけの都合を優先することは工事を円滑に進めるうえでマイナスになると考えた。事業全体を俯瞰して見ながら、施工内容を一から精査し直した。隣接工区との関連性・影響をふまえ、事業全体としてどのような施工をすることが最も望ましい結果を導くことができるか『落としどころ』を発注者、監督官と相談しながら探した。

引き渡し時期が非常に厳しいエリアは自社の施工数量を減らして次工事会社に施工してもらって引き渡しを優先させる、一度に大量の改良機械を投入して一気に施工するなど、自社利益に固執せずに請負金の減額・非効率な施工につながる内容も含め、工期短縮に向けた提案を積極的におこなった。また、工事範囲を細分化して部分引き渡し範囲・時期を詳細に協議した。

結果、発注者・隣接工区との調整を円滑におこなうことができ、事業全体を早期に完成させることができた。